



1/25 じぶんプレイスinナカノバ  
川崎ゆめパーク、中野区フリース  
テップルーム、こどもまんなかネッ  
トねりま等の子どもの居場所のあり  
方を、ネットメンバーと学んだ。



3/6 女性の休日全国アクション  
国際女性デーに合わせ、女性の休日  
全国アクションに参加。家事と仕事  
の両立はなぜに女性にのみ語られる  
のか。女性が生きやすい社会は、す  
べての人にとって生きやすい!連帯を  
力にもっともつなげていこう!!



4/4 中央公民館で開催された  
「らい予防法・ハンセン病を知ろう」  
に参加。秋津小6年生と青葉学級  
の6年生が合同で作成した国立ハン  
セン病療養所多磨全生園ジオラマ。  
強制隔離の中の、希望と絶望などを  
忠実に描いています。



生活者ネットワークは、議員報酬の一部と、皆様からの幅広いボランティアのお手伝い及びカンパのご協力で活動を進めています。同封の振り込み用紙でご支援いただけましたら幸いです。(ご無理な場合はご放棄ください)

●ニュース配布者募集 (薄謝あり)  
●ニュースのメール配信をご希望の方は、こちらまで。  
mail : hmy.net@hyper.ocn.ne.jp  
tel & fax : 042-392-7677  
●ニュースはHPにも掲載しています。

**部長** 医療的ケア児は30名。コーディネーターは6名、指定障害児相談支援事業所に5名、障害支援課に1名配置。地域の関係所管と情報連携をし、ケアサポートなど支援体制は一定程度整っているが、切れ目のない支援体制づくりには、相談支援専門員の人材育成が課題。医療・福祉・教育各分野の相互連携

医療的ケア児支援法に関する施策として国の方針「医療的ケア児支援協議の場(関係機関等の連携)」が打ち出され、コーディネーターを2026年までに配置予定とある。医療的ケア児や重心児とその家族の孤立を防ぎ、地域で交流しながら共に生活できるようにするには、多種多様な障害理解が必要不可欠。本市の現状と今後を問うた。

1. 医療的ケア児(重症心身障害児含む)の障害理解と交流の機会について

一般質問より

東村山・生活者ネットワーク  
白石えつ子  
市議会議員  
3月東村山市議会報告

**市長** 障害者理解啓発や心のバリアフリーの推進が大切と考え、手話言語条例を早期に制定する。障害者雇用拡大を企業に働きかけ、障害者の社会参加が進むよう努力していく。  
**白石** 地域に働きにくさを抱えた人が失敗を重ねてもやり直しができる居場所、沢山のコミュニケーションが必要と訴えた。

**市長** 障害者「就労選択支援」の導入は、総合計画の、誰一人取り残さない、社会的弱者も共に働き、暮らす共生社会の実現をどのように進めるのか市長に問うた。

2. 障害者「就労選択支援」の導入は、共に働く実態をつくれるのか

で支援できるようにしたい。  
**市長** 富士見小でのプラネタリウムで、障害当事者のお子さん、ご家族、ボランティアの方々と交流の場に参加し非常に勉強になった。これまで続けてきた障害のある方、ない方の交流の機会に、医療的ケア児、重心の方も参加して交流ができる機会を作り、市内の小規模事業者等にも障害への理解と合理的配慮の必要性の啓発を続けていきたい。  
**白石** 世代を超えていろいろな人が交わることでウェルビーイング・皆が幸せになれる。過酷な介護をしながら、医療的ケア児の交流を進めるNPO等の活動に公的支援、金銭的な補完が必要と訴えた。

令和8年度  
予算賛成討論の要旨

共生のまちづくりは  
コミュニケーションの形成から

- 予算配分方式の継続による事務事業廃止の代替案は、市民への丁寧な説明が必要。
- 令和12年、財調が枯渇との予測回避及び、独自の政策的経費に充当できる財源確保に努める。
- 障害者の18歳以降は都の居場所予算ときょうだいケアラー支援・ヘルパー派遣事業予算を要望。
- 居住支援協議会の設置で、成年後見、相続関連の空き家対策となる、都営住宅や空室等の活用がコミュニケーションを生み、誰もが住みやすいまちづくりに期待。
- こどもの意見表明権推進事業は、不登校や引きこもり、障害児者等が意見表明しやすい配慮を。
- 教育部との連携で、子どもは共にまちを創る対等なパートナーであることを知る機会の醸成を。
- 学校の香害・バリアフリー対策、全員が喫食できる給食を求めた。

常任委員会の主な議案

公契約条例の一部改正  
「公契約審議会」を設置。市が行う工

事に係る入札及び契約手続きの運用状況を、調査・審議の対象とするもの(指定管理等も含む)可決。

白州山の家条例の廃止

借地権付き貸し出しと、更地売却の価格は推計4〜5千万円などの事前資料を提示せず、「廃止条例の否決の場合」との間に、「否決は想定していない」と答弁。「否決は想定していない」との答弁は、議会軽視も甚だしいと反対討論。白石は反対するも、委員会及び本会議でも可決。

長寿記念品の支給に関する条例の廃止

対象者ではなく、関係者への聞き取りで廃止を了承したとの答弁があった。高齢者を敬う方針に照らし、廃止は見送るべきとの意見があり、委員会では否決。本会議では可決。

下水道使用料等審議会条例

令和8年度から「東村山市公共水道ストックマネジメント実施方針」に基づく下水道管路施設等の修繕・改築工事が本格化することで、市民・学識経験者の多様な視点で事業運営していくのだが、ウォーターPPPによる民間への業務委託が計画に盛り込まれている。命のインフラである水は、民ではなく公が担うべきとの考えから反対討論。本会議では可決。

定例会最終日

※ウォーターPPP(Public-Private Partnership)は、水道や下水道事業で、民間の技術やノウハウを活用し、維持管理と施設更新を長期間(原則10年)一体的に委託する官民連携手法。

人権条例政策研究会

この度、東村山市における人権施策の在り方を調査・研究し、必要に応じて人権条例制定に向けた政策提言を行うことを目的に、発起人として東村山市議会人権に関する政策研究会設立を提案。